

平成29年10月17日

諏訪広域公立大学事務組合
組合長 柳平 千代一 様

諏訪広域公立大学事務組合
公立大学法人評価委員会
委員長 三浦 義正

意見書

公立大学法人公立諏訪東京理科大学中期目標について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定に基づく諏訪広域公立大学事務組合公立大学法人評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき諏訪広域公立大学事務組合長が定める公立大学法人公立諏訪東京理科大学中期目標については、別紙（案）のとおり定めることが適当である。